

令和7年9月1日
政策経営部
総務部

令和8年度予算編成及び組織・職員定数の基本方針について

I 予算編成について

1 令和8年度予算編成にあたっての基本方針

令和8年度の予算編成にあたっては、これまでの業務の進め方やその実施手法を徹底的に見直し、生み出された財源を、基本計画に掲げる重点政策や上昇が著しい公共施設整備費、物価高への対応に活用するなど、限りある財源を効率的・効果的に配分することを基本とする。

- (1) 「令和8年度予算編成及び組織・所要人員について（依命通達）」を踏まえ、各部長は部内及び領域内での調整を十分に行い、提示枠（一般財源）内での見積りを徹底すること。

なお、現下の物価高の状況を踏まえ、今後、インフレ率が2%程度で推移すると見込み、提示枠（一般財源）は、扶助費などの一部経費を除き、令和7年度当初予算ベースから1%増額して提示する。残る1%分については、各部で既存事業の実施手法を見直すなど、経費節減を徹底して財源を生み出すこと。

- ① 新規・拡充事業の見積りにあたっては、必ずその事業費に見合った既存事業の見直しを行うこと。
- ② 政策経費は、基本計画にて位置づける実施計画に係る経費として、計画事業費を基本に各部へ提示する。計画目標の確実な達成に努めるとともに、効率的な執行となるよう、予算を見積もること。
- ③ 経常経費は、各部において、経常的事業の縮減、廃止などあらゆる角度から徹底した見直しを行い、提示枠（一般財源）内で主体的に予算を積算すること。特に、6年度決算において執行率の低い事業については、執行残の発生した要因を十分分析し、必ず徹底した精査を行ったうえで予算を見積もること。なお、提示枠の範囲内であれば、各部で生み出した財源は各部で活用することを可とする。

- (2) 各部は、あらゆる施策について継続を前提とせず、政策課題や事業の優先順位を整理した上で、事業手法や業務プロセスの点検・検証などを必ず行い、デジタル技術の活用を含めた手法の転換や見直しについても、主体的・積極的に取り組むこと。

- (3) DX推進方針で示す、サービスデザインとデジタルファーストの考え方や労働人口の減少に備え、以下の業務の変革・改善を進めること。

- ・コミュニケーションツールやAI、ノーコードツール等のデジタル技術の積極的活用により、見える化とチーム内の情報共有を図ることで属人化を極力排除、および抜本的な業務プロセスの見直し・再構築とサービスレベルの向上
- ・デジタル化を契機として、従来までの慣習にとらわれずに、組織と職務の新たな合理的・創造的な協同を進めること

- (4) 既存システムやサーバ等の更改や改修にあたっては、現行のシステムの経費や障害発生状況、現行技術との整合性等を踏まえ、業務を見直したうえで新たなシステムへの移行を検討すること。その際は、RPAやアプリの内製による業務の自動化、効率化も検討し、業務の変革に資するものを除き、カスタマイズを最少化するなど、経費の削減を徹底すること。
- (5) 歳出予算の見積りにあたっては、物価高騰等を踏まえた適切な価格転嫁が進むよう、内閣官房及び公正取引委員会による「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえて見積り相手方に対応すること。なお、適切な予定価格を設定するにあたっては、最新の実勢価格等を的確に把握し、見積り相手方と見積内容について丁寧なヒアリングを実施すること。

2 歳入予算

国や都において、この間の社会経済状況の変化に応じ、これまで多岐に亘る施策を打ち出しており、各部はこれらの補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用すること。また、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に全力で取り組むこと。

- (1) ふるさと納税により、令和7年度は124億円、平成27年度からの累計では実に693億円もの税源が流出しており、今後も流出額の増加が想定される。
各部はこのことを十分に認識し、財源確保策として本制度を積極的に活用すること。例えば、区内大学等応援補助事業といった、これまでにない選択肢を寄附者に提供する「新しい視点」からの取組みを積極的に検討するほか、区への遺贈を社会的資源と捉え、寄附者の篤志に応えられるよう取り組むなど、既存事業での活用も含め、全庁を挙げて税源流出抑制に向けた対策の徹底を図ること。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むこと。
- (3) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業の実施、民間の資金や資源の活用等税外収入の確保や官民連携による事業実施に積極的に取り組むこと。

3 公共施設等整備

公共施設等整備においては特に財政負担が大きいいため、新たな施設整備を行う際には、複合化による施設整備を進めることを基本としつつ、既存施設の安全・安心の観点を最優先に据え、政策課題とあわせて全庁的に検討・調整する必要があることから、施設整備経費については予算枠を提示せず、枠外とする。

予算見積りにあたっては、「公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に示す基本的な考え方や施設類型ごとの考え方等を踏まえた施設規模、整備経費で見積もること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。

4 人件費

「令和8年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、会計年度任用職員も含め、真に必要な予算のみ見積もること。

5 外郭団体

令和6年3月に策定した「外郭団体将来ビジョン」に基づき、団体組織規律の保持等、団体の健全な経営に向けた指導徹底を行いつつ、各団体の公益的な使命を十分に踏まえながら、その位置づけや担うべき役割を明確化し、デジタル技術も積極的に活用しながら、区全体として区民福祉の向上を図る視点のもと、必要な財政支援を行うこと。

財政支援にあたっては、補助対象事業の見直しとともに、クラウドファンディング、団体保有資金等の活用や、自主事業の収入増等による、自主財源の一層の拡充を促し、財政支援のあり方を十分に精査・検証のうえ、必要最小限の財政支援とすること。

【基本計画に掲げる重点政策】

- 1 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備
- 2 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実
- 3 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成
- 4 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化
- 5 自然との共生と脱炭素社会の構築
- 6 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

Ⅱ 組織・職員定数について

1 組織について

令和8年度も引き続き、基本計画に掲げる基本方針に基づく政策を着実に進め、多様な政策課題に的確かつ柔軟に対応できる、分野横断的かつ効率的・効果的な組織体制の構築を目指すことを基本とする。

区民の行政に対するニーズは、社会状況の変化とともに年々多様化・複雑化しており、区が取り組んでいる各課題の解決に向けた取組みの多くは、各所管課の範疇を超え、多くの関係各課の協力のもと進めている。このような社会状況の変化に適切かつ柔軟に対応するためには、これまで以上に各課が既存の所掌範囲より幅広い視野を持ちつつ、組織の枠を超えた取組みが必要であり、それを前提に各部門が取り組む体制を構築する。

そのためには、改めてまず各部において、解決しなければならない課題における部内の連携や、また、全区的に解決しなければならない課題の領域を超えた連携などを勘案し、改めて各部の再編に取り組むよう徹底されたい。

その際、新たな行政経営への移行実現プランの考え方にに基づき、事業全体を俯瞰し、地域団体との協働、官民連携などの手法、また、最新技術の活用などを積極的に検討するなど、事業執行体制の構築・見直しを行い、区として、専門的かつ機動的に施策展開を図るための体制整備に努めるものとする。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 従来手法にとらわれない新たな行政経営改革に取り組むこと、また、DXの視点も取り入れることにより、規模の適正化を図り、限られた人員を最大限有効に活用できる体制の構築に努めること。特に組織の増を見込む際は、上記に加え必ず既存組織のあり方を見直すことで、減になり得る要素を徹底的に洗い出し、整理した上で調書を提出すること。
- (2) 自然災害発生時などの危機管理だけでなく、集中的な繁忙となる事務等についても、各部内・各領域内での横断的な応援が可能な体制を整備し、機動的かつ柔軟な組織運営に努めること。
- (3) 効率的に業務が執行できる組織体制を構築し、正確かつ確実に事務が執行できるよう、組織内の役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く体制とすること。

2 職員定数について

常勤職員については、職員採用が非常に困難な状況に加え、退職者が増加するなど、より一層、限られた人員を効率的・効果的に配分する必要がある。各部の配置需要の増加に対しては部内の業務の見直しなどにより対応することを基本としつつ、区政の優先課題及び新たな行政経営への移行実現プランの取組みに対して重点的に人員を配置するなど、メリハリのある職員定数管理を行う。

また、会計年度任用職員については、定数管理基準の考え方にに基づき、任用基準数を超える増員は行わないことを原則とし、任用基準数自体も予算等と連動した修正を適宜加えながら、人事課において常勤職員に準じて定数管理を徹底する。

3 所要人員について

- (1) 各部においては、会計年度任用職員も含めた職員構成の見直しや「職」の整理等も踏まえ、あらゆる角度からの既存事業の廃止を含めた事業手法の見直し、類似事業の整理・統合、デジタル技術の積極的活用等による事業の効率化、業務改善を前提としたアウトソーシング等について検討し、最少人員で最大の効果を得る努力を行うとともに、部内・領域内で連携・協力する体制を構築したうえで、真に必要な人員を見極めて人員要求を行うこと。
- (2) 新たな行政経営への移行実現プランの重点取り組み事業等に必要な人的投資などを積極的に行う一方、この間の人的投資の成果や効果、業務量と人員体制の妥当性、職員の超過勤務の状況、組織の逼迫度合いなどを総合的に考慮し、人員の配置見直しを含めて効果的な人員の配分を行う。
- (3) 区全体としての政策の優先順位については考慮しつつ、既に政策会議等で決定された政策・事業についても、人員については改めて独自の査定を行うこととする。

4 外郭団体について

外郭団体の位置づけや担うべき役割を明確化したうえで、それぞれの専門性のもとで、公益的な役割を最大限に発揮し、区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化や職務に合った人員体制の見直し、人材育成の強化を進め、成果が上げられる組織運営に向けた指導・調整をすること。

5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、基本計画を踏まえた中長期的な目標を持ち、将来的に労働者人口が減少することを想定し、DXの視点から行政サービスの変革を念頭に置きながら、民間事業者や区民活動団体の力の活用のほか、退職職員のカムバック採用や会計年度任用職員の常勤職員への任用等の公務を担う能力のある人材の積極活用など、事業手法の転換や事務事業の見直しを前提としたうえで、人材の確保、育成に努めながらサービスの質を維持・向上させる検討を行うこと。

また、新たな行政経営への移行実現プランによる取組みを推進し、これまでの業務の進め方やその実施手法を徹底的に見直し、持続可能な自治体経営を実現できるよう検討すること。

(令和7年8月時点)
 予算編成過程において、国の制度改正や税収の見込み等により、変動することがあります。

＜参考資料＞

令和8年度予算フレーム

(単位:百万円)

区分		令和7年度 当初予算	令和8年度フレーム			反映内容(主なもの)
		予算額 A	予算額 B	増減額 C(B-A)	増減率 D(C/A)	
歳入	特別区税	144,514	149,866	5,352	3.7%	・令和7年度当初賦課状況等を踏まえた増 ・税制改正に伴う減収 ・ふるさと納税に伴う減収額の増
	地方消費税交付金	23,946	25,942	1,996	8.3%	R7当初予算をベースに1か月分の交付増
	特別区交付金	72,505	73,087	582	0.8%	中期財政見通しを踏まえた増
	国庫支出金 都支出金	107,224	116,711	9,488	8.8%	事業費との連動による増
	特別区債	3,420	6,420	3,000	87.7%	・本庁舎等整備の増 ・学校改築・改修の増
	繰入金	11,990	14,585	2,595	21.6%	・本庁舎等整備の増 ・学校改築・改修の増
	その他	36,019	33,638	△ 2,381	△ 6.6%	保育料無償化に伴う保護者負担金の減
	歳入合計	399,617	420,249	20,632	5.2%	
歳出 (性質別)	行政運営費	291,631	295,748	4,117	1.4%	
	扶助費	105,401	109,581	4,179	4.0%	社会保障関連経費の増
	公債費	9,915	5,145	△ 4,770	△ 48.1%	
	他会計金 繰出金	33,160	33,629	468	1.4%	執行実績を踏まえた増
	その他 行政運営費	143,154	147,394	4,239	3.0%	・物価高にかかる行政運営費の増 ・本庁舎整備に伴う初度調弁などの増 ・電算関連経費の増
	投資的経費	44,090	57,464	13,373	30.3%	・本庁舎等整備の増 ・学校改築・改修の増 ・都市基盤整備費の増
	人件費	63,896	67,037	3,141	4.9%	定年退職年齢の段階的な引き上げによる退職手当等の増
	歳出合計	399,617	420,249	20,632	5.2%	